

研究ノート

わが国における法律婚と事実婚

石川 晃

1. はじめに

結婚は、地理的条件や風俗習慣、職業、所得、法制等、社会的経済的条件の一切を反映して現れる。また、結婚の変動は、配偶関係別人口構造を規定し、出生の動向を決定づけ、さらに、家族は結婚をもって生じるため、世帯変動の主要因でもある。とくに、近年の大幅な出生率低下は、晩婚、晚産といった、結婚の動向とくに結婚年齢の変化に起因したものであることが指摘されている¹⁾。

結婚に関する統計は、戸籍法による「婚姻届」および「離婚届」から作成された『人口動態統計』により、結婚の発生とその解消の件数が得られ、一方『国勢調査』によって配偶関係別人口、すなわち結婚状態の把握が可能である。しかし、『人口動態統計』によるものは法律婚（届け出主義）であるのに対し、『国勢調査』は事実婚（事実主義）と、その定義は異なっている。そのため、既存の公的統計では、法律婚の発生件数および事実婚の状態の把握は可能であるが、法律婚の状態および事実婚の発生についての統計は得られない²⁾。

そのように『人口動態統計』によって得られる婚姻数は、実際に発生した結婚数とは必ずしも一致せず、さらに晩婚化の基礎統計として用いられる年齢別結婚統計については、「その年に結婚生活に入ったもの」に限定されるため、実際との乖離が生じている可能性が高い。

戦前の家制度においては、婚姻の届け出をしないまま事実上の夫婦生活に入ることが多く、届け出の有無で婚姻かどうかを区別し、法律婚だけを保護するという法政策は、現実的な適合性を失っていた³⁾。しかし、戦後の法改正で家制度が廃止され、今日では婚姻届を妨げる事情はほとんどなくなり、さらに婚姻届の励行が着実に進行したため、事実婚と法律婚の差は、縮小されてきたと考えられる。

事実婚と法律婚との差が生じる原因は、事実の発生から届け出までの時間的なズレによる経過的要因と思想・信条等に起因した終生的要因の2つによる。そこで、本稿では、『人口動態統計』から得られる事実の発生から届け出までの期間、すなわち経過的要因について分析し、事実婚の発生および状態を推定する。また、その推定結果と、婚姻・離婚届け出件数および平均初婚年齢等について比較を行い、さらに、『国勢調査』による事実婚と推定結果との比較を行うことにより、終生的要因が今日どの程度存在しているのかを検証しようとするものである。

2. 婚姻・離婚の届け出状況

結婚生活に入ってから婚姻届けが出されるまでの期間別割合をみると（図1参照）、届け出総数のうち、同一年内中に結婚生活に入ったものの割合は、1950年にはほぼ半数であった。その後急速に改

1) 石川晃、「近年における地域出生変動の要因—有配偶構造の影響ー」、『人口問題研究』第48巻3号、1992年10月、pp.46-57.

2) 唯一、1940(昭和15)年の国勢調査において「届け出の有無別有配偶人口」が調査された。

3) 二宮周平、『事実婚の現代的課題』、日本評論社、1990年3月、p.233.

図1 結婚から婚姻届出までの期間別割合

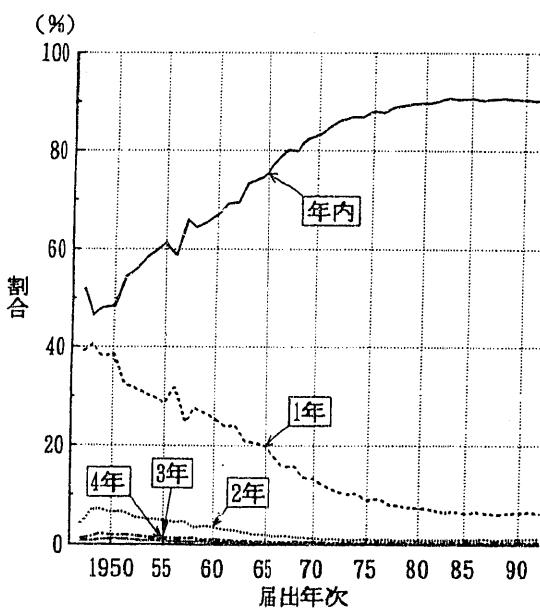
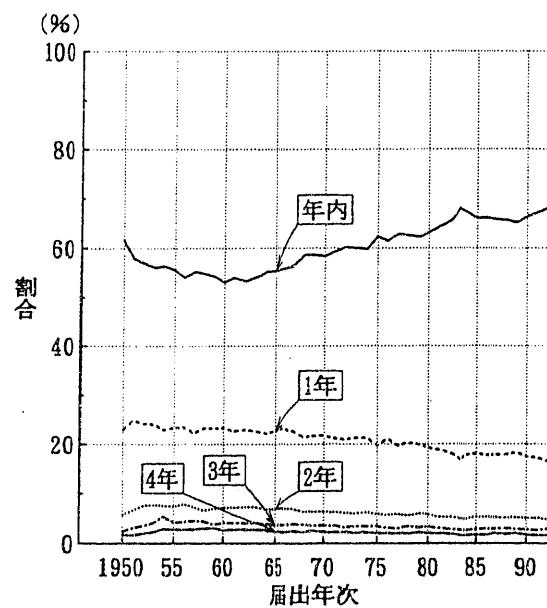


図2 離別から離婚届出までの期間別割合



善され、1970年には8割を超える、近年にはほぼ9割に達している。また、それを反映し、結婚生活に入った翌年に届け出るものは、1950年の40%程度から近年の6%まで減少してきている。ちなみに、2年以上のものは、1950年には13%であったが1992年には僅か3%となってきており、これは婚姻届け出の励行が着実に進行してきたことによるものである。

同様に、離別から離婚届け出までの期間別割合をみると(図2参照)、同一年内届け出の状況は1950年に6割であったが、60年頃まで減少し53%まで低下した。その後、上昇に転じ近年には約7割に達している。それに対し、翌年に届け出る割合は一貫して低下し、1950年の23%から92年の17%までは直線的に減少してきている。

以上のように婚姻および離婚の届け出状況は変化してきたが、その動向をみると婚姻の年内届け出状況は短期間のうちに改善が行われたのに対し、離婚のそれは比較的緩慢である。それは、結婚と離

図3 結婚発生からの経過年数別累積数
および発生年次の届出数

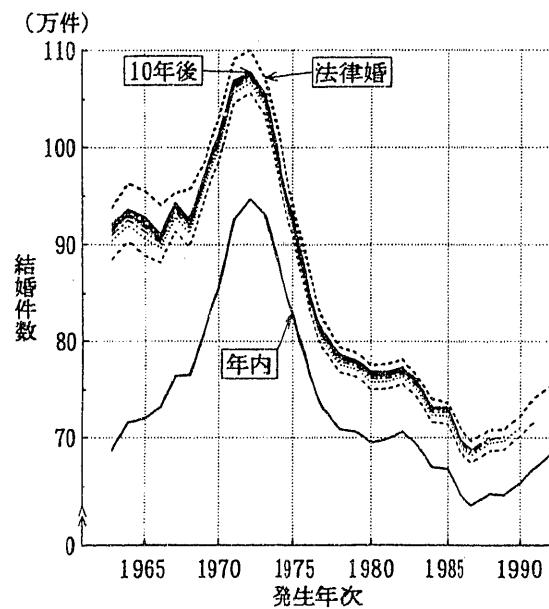


図4 離別発生からの経過年数別累積数
および発生年次の届出数

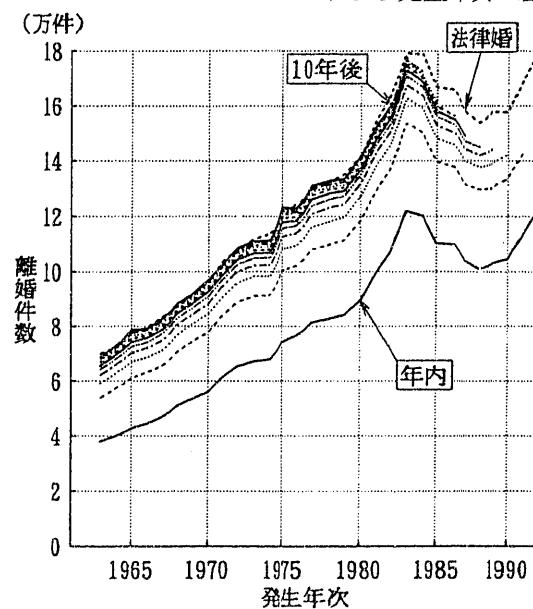


表1 結婚、離別の届出数と累積件数

年 次	結 婚				離 別			
	婚姻届出 総 数	う ち 年内結婚数	10年後までに届出た 累積結婚数		離婚届出 総 数	う ち 年内結婚数	10年後までに届出た 累積離別数	
			対婚姻届け 総 数	対婚姻届け 総 数			対離婚届け 総 数	
1963	937,516	687,240	921,046	98.2%	69,996	37,848	68,900	98.4%
1964	963,130	715,543	935,977	97.2	72,306	39,932	73,056	101.0
1965	954,852	720,275	927,357	97.1	77,195	42,705	78,469	101.7
1966	940,120	732,141	910,105	96.8	79,432	44,255	79,211	99.7
1967	953,096	763,568	943,497	99.0	83,478	46,897	82,876	99.3
1968	956,312	764,335	926,213	96.9	87,327	51,164	88,715	101.6
1969	984,142	811,218	971,485	98.7	91,280	53,494	91,759	100.5
1970	1,029,405	855,360	1,011,743	98.3	95,937	55,968	97,005	101.1
1971	1,091,229	926,306	1,068,742	97.9	103,595	61,362	102,686	99.1
1972	1,099,984	946,771	1,077,554	98.0	108,382	65,257	108,654	100.3
1973	1,071,923	931,053	1,055,468	98.5	111,877	67,143	111,032	99.2
1974	1,000,455	868,580	971,495	97.1	113,622	67,896	111,117	97.8
1975	941,628	829,539	931,758	99.0	119,135	74,227	123,240	103.4
1976	871,543	765,124	847,783	97.3	124,512	76,484	122,815	98.6
1977	821,029	729,548	808,857	98.5	129,485	81,336	130,996	101.2
1978	793,257	708,137	785,678	99.0	132,146	82,645	132,829	100.5
1979	788,505	706,294	780,718	99.0	135,250	84,123	133,450	98.7
1980	774,702	694,447	768,398	99.2	141,689	89,361	141,544	99.9
1981	776,531	698,513	767,922	98.9	154,221	99,170	152,047	98.6
1982	781,252	706,526	772,912	98.9	163,980	107,337	160,427	97.8

厚生省統計情報部『人口動態統計』による。

別といふいわば相反する現象の特性によるものであり、その時期における社会的状況や文化的規範、家族觀等が反映された結果であろう。とくに、近年の婚姻については、事実の発生後ほぼ年内中に届け出がされているものの、離婚は7割程度にとどまっているが、1950年頃では、逆に離婚の方が婚姻よりも年内に届け出る割合が多かったことなどは興味深い。

さて、戦後直後における婚姻の届け出状況は、同一年内中の届け出が約半数であり、それ以外は翌年以降に届け出がされていた。すなわち、結婚（事実婚）件数と婚姻（法律婚）件数との間には、概ね半年以上の時間的なズレが生じていたことになる。

そこで、届け出された件数を発生年次に加え、発生から10年後までの累積件数の動向と、年間の届け出婚姻数および離婚数を比較してみることにする（表1参照）。

まず、結婚件数の推移をみると（図3参照）、10年後までに届けられた累積婚姻数は、すべての年次において年間婚姻数（法律婚）よりも少ない結果となった。また、累積婚姻数と婚姻数は、ほぼ同様な動向を示すが、1967年前後の年次で累積婚姻数が不自然な推移を示している。これは、1966年がヒノウエマの年であり、出生に纏わる迷信の影響が結婚の動向にも及ぼしたためと考えられる。すなわち、1966年の結婚開始を避け翌年に先送りした結果であろうと思われる。

一方、離別件数の動向をみると（図4参照）、10年後までに届けられた累積離婚数と年間離婚数は、多少の上下はみられるものの、ほぼ同数となった。婚姻の場合には、届け出状況の改善が急激に進ん

だため累積値の方が届け出数を下回る結果を示したが、離婚の場合には、婚姻ほど改善の度合いは顕著ではないため、累積値と届け出値とがほぼ同数となったと考えられる。

3. 婚姻の種類別にみた届け出状況

婚姻の届け出状況は、急速に改善された。ここでは、婚姻について、初・再婚別、さらに初・再婚の組み合わせ別に届け出の状況を観察することにする。

まず、婚姻の性、初・再婚別に婚姻届け出総数に対する年内届け出率によって、その変化をみてみよう（図5参照）。

初婚の夫および初婚の妻はすべての年次で同率を示し、また、総数の率を上回っている。それに対し、再婚の場合には、夫および妻とも1950年前半には50%に満たず、近年においても75%程度と改善は進行してはいるものの初婚に比べその水準は低いものとなっている。再婚の場合には、夫と妻の状況に差がみられ、いずれの年次についても夫が妻を上回っているが、近年その差は縮小してきている。再婚の妻の届け出状況が夫のそれに比べて悪い結果となったのは、再婚に対する社会的規範の影響も無視することはできないであろうが、妻の場合には、離婚から一定期間再婚が禁止されている法的措置が課せられていることなどが要因として考えられよう。

ちなみに、それぞれの時系列推移をみると、1956年の届け出状況は前後の傾向と異なった変化がみられる。それは再婚の場合よりも初婚に顕著に現れている。この時期は、戦後のベビーブーム（1947年から49年までの3か年）以降急激に低下した出生率が、その後再び上昇に転ずる直前の底となった時期と一致する。また、ヒノエウマ（1966年）の翌年における一時的な上昇は、初婚ではほとんど変化がみられないものの再婚の場合に顕著に表れている。さらに、1977年の再婚の夫の場合のみ一時に高率となっており、この時期はオイルショックの時期と一致し、興味深い点である。

さらに、初再婚の組み合わせによってもそれぞれ差がみられる（図6参照）。全組み合わせのうち、最も高率を示すのは「初婚同士」による場合であり、次いで「再婚の夫と初婚の妻」の組み合わせである。その逆のケースである「初婚の夫と再婚の妻」の場合には、1960年代以前には「再婚同士」よりも低率を示していたが1970年代初頭以降逆転し、近年には「初婚の夫と再婚の妻」の場合に接近してきている。なお、「再婚同士」は近年ほぼ横這い傾向が続いている。

図5 婚姻の初・再婚別年内届出率

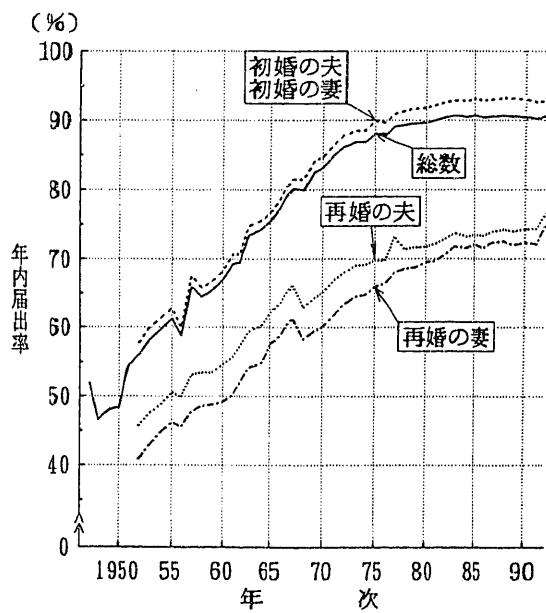
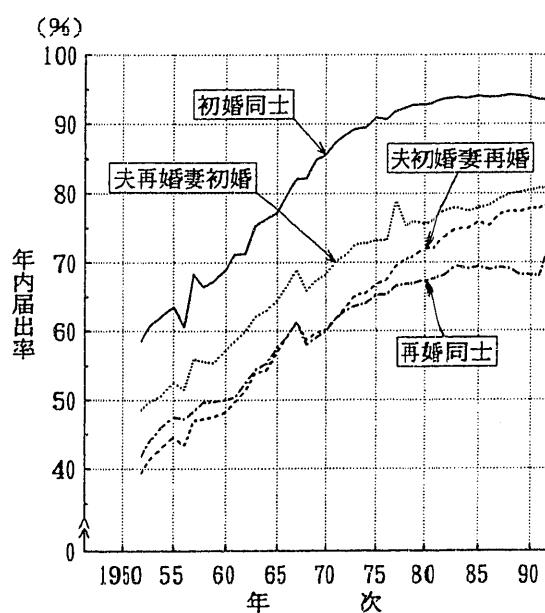


図6 婚姻の組み合わせ別年内届出率



4. 婚姻・離婚の年齢別にみた届け出状況

婚姻の種類ならびにその組み合わせによって、事実の発生から届け出までの期間が異なっていた。ここでは、婚姻および再婚の年齢によって届け出状況に差があるのかをみることにする。なお、ここでは事実の発生した年次における年内届け出を基準に、その翌年にどの程度の届け出があったかを観察することにする。

まず、初婚についてみると（図7参照）、男女ともほぼ同型を示している。10歳代の若い年齢および

図7 初婚時の年齢別1年後届出率（対年内届出）：1974～90年

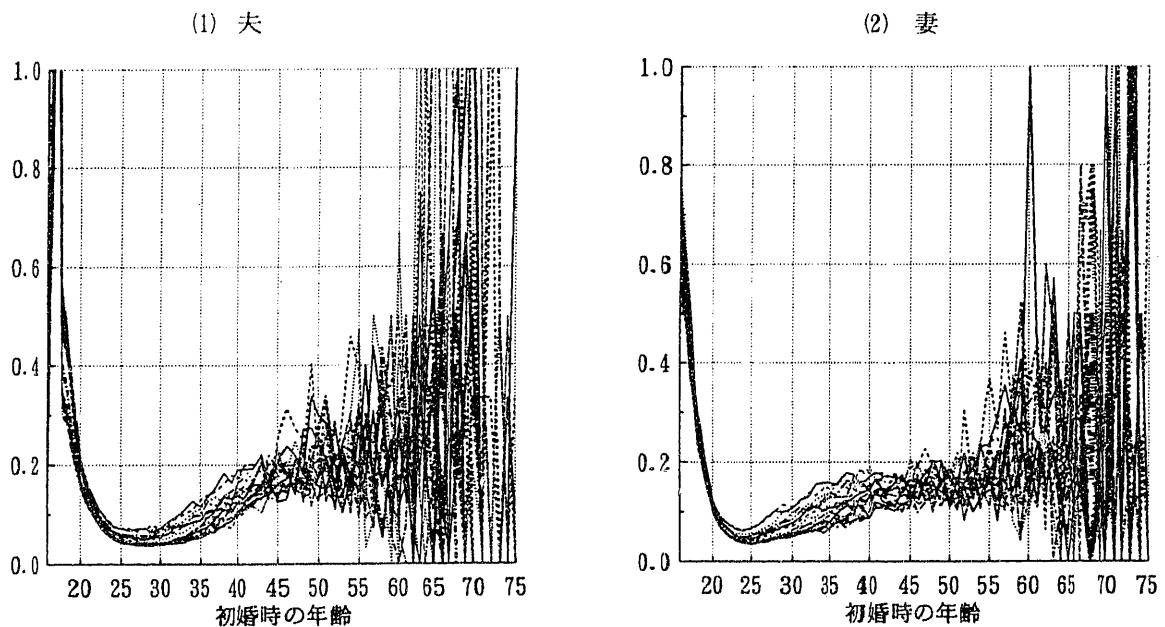


図8 再婚時の年齢別1年後届出率（対年内届出）：1974～90年

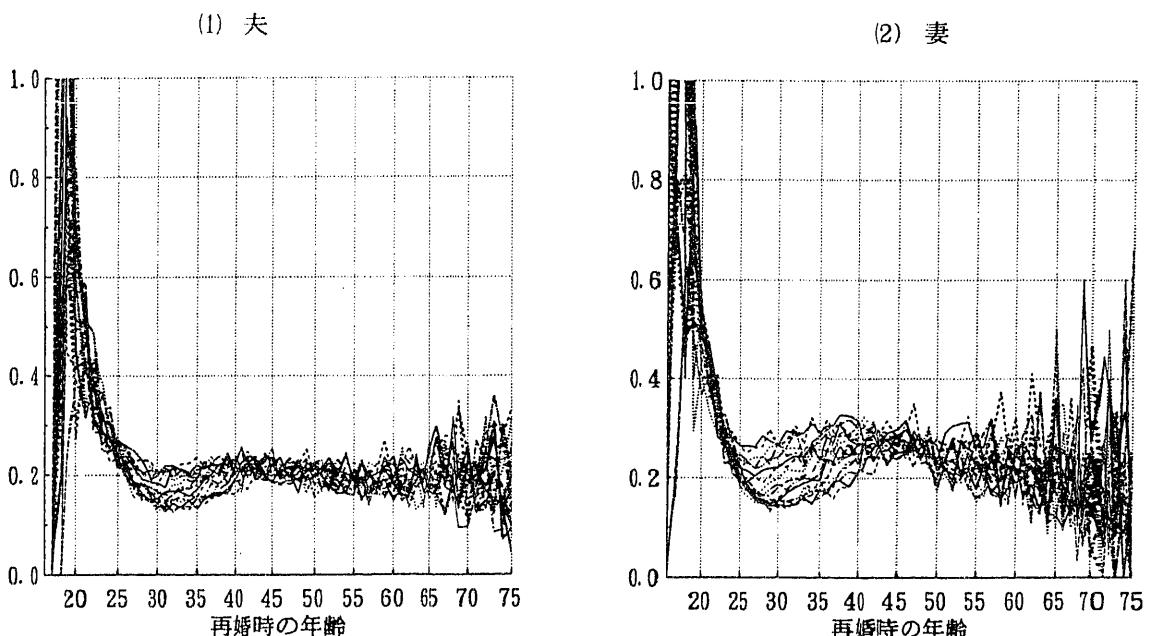
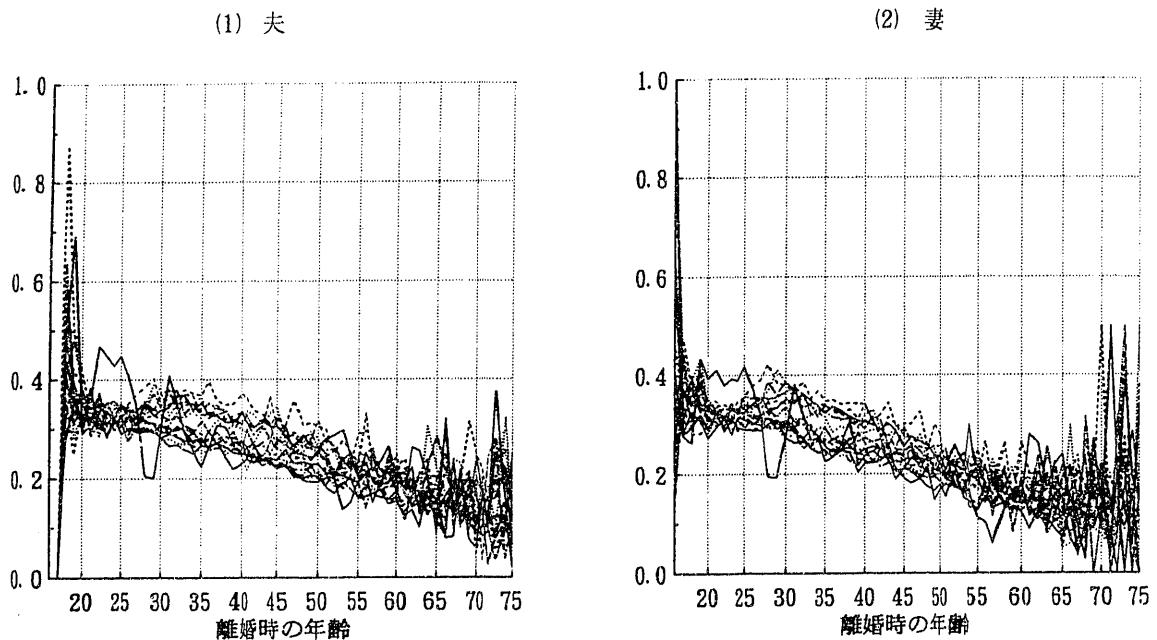


図9 離婚時の年齢別1年後届出率(対年内届出):1974~90年



高年齢で高率を示すが、20歳代で最も低いパターンを示す。最低の率を示す年齢は男女で若干異なり、男子では20歳代後半から30歳代前半にかけて、女子は25歳前後と、いずれも結婚頻度の高い年齢層での届け出状況がよくなっている。ちなみに、高年齢で不規則な変化がみられるが、これはデータが少數であるためのものである。

つぎに、再婚の状況をみると(図8参照)、初婚の場合に比べ件数の少ない25歳以下を除き、全体的に平坦なパターンを示している。年齢別にみると、30歳代にかけて低率となった後、40歳代で若干高率となり、再び高年齢になるにしたがい率が低下している。なお、女子の方が男子に比べて上下の振幅が大きい。高年齢のそれは女子の再婚が男子に比べ、少いことによるブレと考えられる。また、30歳前後では女子の方が届け出の改善幅が大きく、最近では男女の水準が同程度になった。

さらに、離婚の状況は(図9参照)、男女の差はあまりなく、若年齢で高率を示し、高年齢になると低下する。その傾向は、ほぼ直線的である。

5. 結婚・離別件数の推定方法

結婚および離別の推定はつぎのように行った。

まず、1975年から91年までの17年間の婚姻届・離婚届をもとに、性、年齢(各歳)別初婚、再婚、離婚について事実の発生から届け出までの経過年数別データを用い、発生年次毎に各年齢別、年内届け出件数を基準とした経過年数別率を求める。すなわち、 t 年に a 歳のものが結婚あるいは離別し、その n 年後に届けられた件数を $N_{a,t+n}^t$ とすると、経過年数別届け出率 $r_{a,t}^{t,n}$ は、

$$r_{a,t}^{t,n} = N_{a,t+n}^t / N_{a,t}^t, \quad (15 \leq a \leq 100, 1 \leq n \leq 19)$$

によって求める。

ただし、データの得られない1974年以前の届け出件数と1992年以降の見込みについては、既知の経過年数別届け出率 $r_{a,t}^{t,n}$ の傾向を基に補外推計する。

t 年における推定(暫定)発生件数 $\tilde{A}_{a,t}^t$ は、

$$\tilde{A}_a^t = N_a^{t,n} \times \sum r_a^{t,n}$$

によって求める。

しかし、男子と女子の結婚総数（初婚と再婚の計）ならびに離別総数は、同数でなくてはならないが、以上によって求められた年齢別発生件数は、必ずしも同数にはならない。そこで、別途総数を次のように求め、補正を行った。

求められた推定（暫定）発生件数 \tilde{A}_a^t の男女別総数を求め、男子と女子の平均値を総推定（暫定）発生件数とする。また、事実の発生から10年後までの累積件数について、既知の年次（1963年から82年）における累積件数と届け出件数の比を用い、1962年以前および83年以降の累積件数を求める。さらに総推定（暫定）発生件数と累積件数との比を求め、補正する。その係数を総推定（暫定）発生件数に乘することにより総推定発生件数を求めた。

あとは、推定（暫定）発生件数 \tilde{A}_a^t が総推定発生件数に一致するように、按分補正を行い、推定発生件数 \hat{A}_a^t とした。

6. 結婚・離別件数の推定結果

推定結婚数および離別数の推定結果は表2および表3のようになった。

年次別婚姻届け出件数と推定結婚数の推移をみると（図10参照）、1967年（ヒノエウマの翌年）前後で異なった動向を示しているが、それ以外の年次はほぼ同じ傾向を示している。なお、1970年代初頭までは概ね2万件程度推定結婚数が少なく、最近になるほどその差は縮小してきている。ちなみに1947年から92年までの推定された総結婚件数は3,793万件であり、婚姻届け出件数の3,855万件に比べ61万件少ない結果となった。それは、戦後直後の時期には婚姻届け出の状況が悪く、そのため婚姻届け出件数には1946年以前の結婚まで含んでいるためと考えられる。

つぎに離婚届け出件数と推定離別数をみると（図11参照）、1975年から78年にかけての期間で差が生じ、推定離別数が離婚届け出件数を上回っているが、それ以外の年次はほぼ同数となった。また、1950年から92年までの総件数は、推定値が487万件、届け出件数が483万件と、推定件数の方が4万件

図10 婚姻届出数、年内届出数および推定結婚数

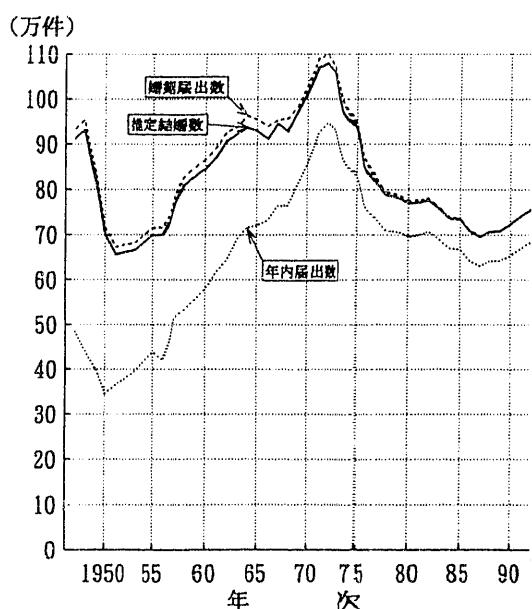


図11 離婚届出数、年内届出数および推定離別数

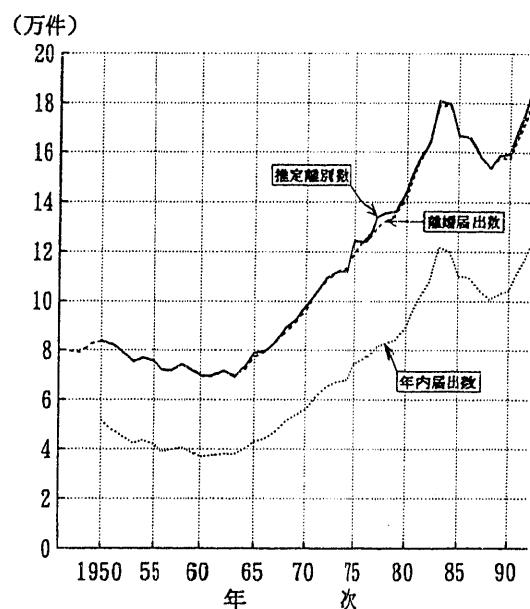


表2 推定結婚数および婚姻届出件数

年次	推 定 結 婚 数					婚 姻 届 出 件 数				
	総 数	初 婚 夫	初 婚 妻	再 婚 夫	再 婚 妻	総 数	初 婚 夫	初 婚 妻	再 婚 夫	再 婚 妻
1947	912,330	789,009	791,396	123,321	120,934	934,170	—	—	—	—
1948	931,765	795,980	798,472	135,785	133,294	953,999	—	—	—	—
1949	822,604	698,609	716,602	123,995	106,002	842,170	—	—	—	—
1950	698,520	587,691	610,868	110,830	87,652	715,081	—	—	—	—
1951	656,393	558,343	586,584	98,051	69,809	671,905	—	—	—	—
1952	661,416	569,090	600,703	92,325	60,712	676,995	578,687	606,538	98,308	70,457
1953	666,431	578,867	610,459	87,563	55,972	682,077	589,719	618,669	92,358	63,408
1954	681,853	595,578	627,234	86,275	54,619	697,809	607,436	637,350	90,373	60,459
1955	698,567	613,246	645,090	85,321	53,477	714,861	626,394	656,591	88,467	58,270
1956	699,668	616,327	647,005	83,341	52,664	715,934	631,134	659,673	84,800	56,261
1957	755,848	673,775	704,514	82,074	51,334	773,362	687,680	717,305	85,682	56,057
1958	808,236	724,849	756,314	83,388	51,922	826,902	741,221	771,529	85,681	55,373
1959	828,075	746,957	777,654	81,118	50,421	847,135	763,252	793,413	83,883	53,722
1960	846,691	765,111	796,553	81,581	50,138	866,115	782,021	812,597	84,094	53,518
1961	870,260	791,766	822,072	78,494	48,188	890,158	808,483	838,354	81,675	51,804
1962	907,658	825,655	856,852	82,002	50,806	928,341	843,934	874,667	84,407	53,674
1963	922,152	842,549	871,634	79,603	50,518	937,516	855,688	884,756	81,828	52,760
1964	937,171	857,525	886,147	79,646	51,024	963,130	880,175	909,165	82,955	53,965
1965	928,610	848,318	875,546	80,292	53,064	954,852	872,649	900,304	82,203	54,548
1966	911,403	834,428	859,663	76,975	51,739	940,120	860,197	886,108	79,923	54,012
1967	944,913	864,363	889,559	80,551	55,355	953,096	871,919	897,156	81,177	55,940
1968	927,673	852,212	874,990	75,461	52,683	956,312	876,803	900,586	79,509	55,726
1969	973,089	894,749	917,260	78,340	55,829	984,142	902,251	925,538	81,891	58,604
1970	1,013,490	930,631	953,615	82,859	59,874	1,029,405	943,783	967,716	85,622	61,689
1971	1,070,667	986,465	1,008,761	84,202	61,906	1,091,229	1,003,381	1,026,772	87,848	64,457
1972	1,079,576	994,281	1,014,937	85,295	64,639	1,099,984	1,011,042	1,032,967	88,942	67,017
1973	1,057,528	970,780	989,266	86,748	68,262	1,071,923	983,035	1,002,656	88,888	69,267
1974	973,464	889,293	905,886	84,171	67,578	1,000,455	911,808	929,824	88,647	70,631
1975	933,716	849,067	863,734	84,649	69,982	941,628	855,825	871,445	85,803	70,183
1976	849,628	770,188	782,614	79,440	67,014	871,543	787,521	801,264	84,022	70,279
1977	810,708	730,507	741,682	80,201	69,027	821,029	738,321	750,756	82,708	70,273
1978	787,433	706,164	716,686	81,269	70,747	793,257	710,875	722,577	82,382	70,680
1979	782,527	700,387	711,221	82,140	71,306	788,505	704,321	715,551	84,184	72,954
1980	770,235	687,312	696,859	82,923	73,375	774,702	690,885	701,415	83,817	73,287
1981	770,732	687,220	697,563	83,512	73,169	776,531	691,448	702,259	85,083	74,272
1982	775,919	690,451	700,735	85,468	75,184	781,252	693,990	704,840	87,262	76,412
1983	759,188	671,786	681,940	87,402	77,248	762,552	675,514	686,477	87,038	76,075
1984	736,666	649,678	659,288	86,989	77,379	739,991	652,618	663,021	87,373	76,970
1985	733,176	643,183	652,350	89,993	80,826	735,850	646,241	656,609	89,609	79,241
1986	708,447	619,794	628,692	88,653	79,755	710,962	620,754	630,353	90,208	80,609
1987	694,959	604,580	613,374	90,380	81,585	696,173	605,675	615,148	90,498	81,025
1988	706,804	613,259	622,331	93,545	84,472	707,716	613,919	623,743	93,797	83,973
1989	708,223	612,087	623,134	96,136	85,089	708,316	611,963	623,485	96,353	84,831
1990	722,789	626,711	637,872	96,078	84,917	722,138	625,453	637,472	96,685	84,666
1991	740,639	644,053	655,428	96,586	85,211	742,264	645,790	657,715	96,474	84,549
1992	756,039	656,741	668,173	99,299	87,866	754,441	657,540	669,760	96,901	84,681

多い結果となった。これは、結婚の場合と逆の結果を示しているが、その原因は、離婚届け出の状況は結婚のそれと比べ、大幅な改善はされていなかったわけではなく、また、離婚件数が近年急増しているため、実際には1992年までに発生した離別が1993年以降に離婚届が出されると見込まれる。そのため、1992年までの離婚届け出の方が、実際の離別の発生よりも少數となつたためと考えられる。

なお、従来より結婚年齢の分析は年内届け出のみによる婚姻数を用いて行っている。しかし、年齢別にみた場合においても、実際の発生件数と年内届け出件数とは当然のことながら異なっている。そこで、とくに結婚年齢分析にとつて最も代表的な指標である平均初婚年齢について、推計結婚数に基づくものと『人口動態統計』の年内届け出婚姻数に基づくものとの比較を行ってみた(図12参照)。

その結果、平均初婚年齢は、1960年以前は男女とも推定値の方が『人口動態統計』によるものより低く、1950年前後で約0.5歳の差が生じている。しかし、その差は徐々に縮小し1960年以降の値はほぼ同じ値を示す。したがって、1960年以降の分析には、『人口動態統計』による値を用いて分析を行っても支障は生じないが、それ以前については注意が必要となろう。

7. 法律婚と事実婚の比較・検証

結婚状態すなわち配偶関係別人口の推定は、結婚発生のデータを基に求めることができる。それは、初婚率の動向によって未婚率、有配偶率が変化し、再婚率、離婚率の変化が有配

表3 推定離別数および離婚届出件数

年次	推定離別数	離婚届出数	年次	推定離別数	離婚届出数
1947	—	79,551	1970	97,717	95,937
1948	—	79,032	1971	103,473	103,595
1949	—	82,575	1972	109,521	108,382
1950	83,778	83,689	1973	111,954	111,877
1951	82,445	82,331	1974	112,075	113,622
1952	79,156	79,021	1975	124,341	119,135
1953	75,407	75,255	1976	123,952	124,512
1954	76,939	76,759	1977	133,612	129,485
1955	75,467	75,267	1978	135,474	132,146
1956	72,255	72,040	1979	136,228	135,250
1957	71,887	71,651	1980	144,588	141,689
1958	74,272	74,004	1981	155,521	154,221
1959	72,740	72,455	1982	163,623	163,980
1960	69,706	69,410	1983	180,795	179,150
1961	69,640	69,323	1984	179,512	178,746
1962	71,744	71,394	1985	166,796	166,640
1963	69,252	69,996	1986	165,934	166,054
1964	73,452	72,306	1987	157,994	158,227
1965	78,920	77,195	1988	153,507	153,600
1966	79,691	79,432	1989	158,642	157,811
1967	83,405	83,478	1990	159,424	157,608
1968	89,310	87,327	1991	172,036	168,969
1969	92,403	91,280	1992	184,372	179,191

図12 平均初婚年齢の比較：推定値と『人口動態統計』結果

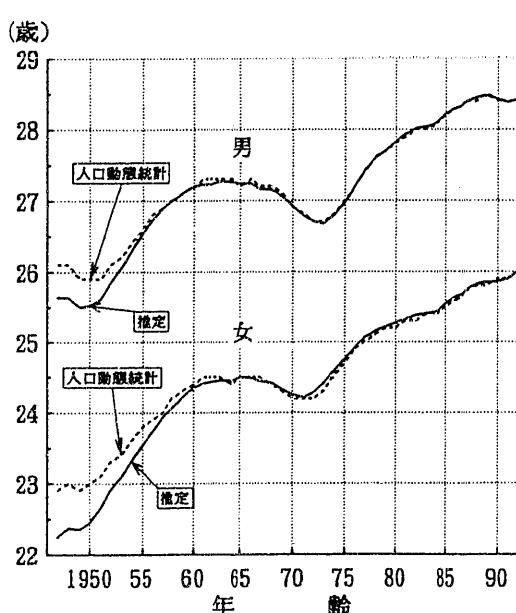
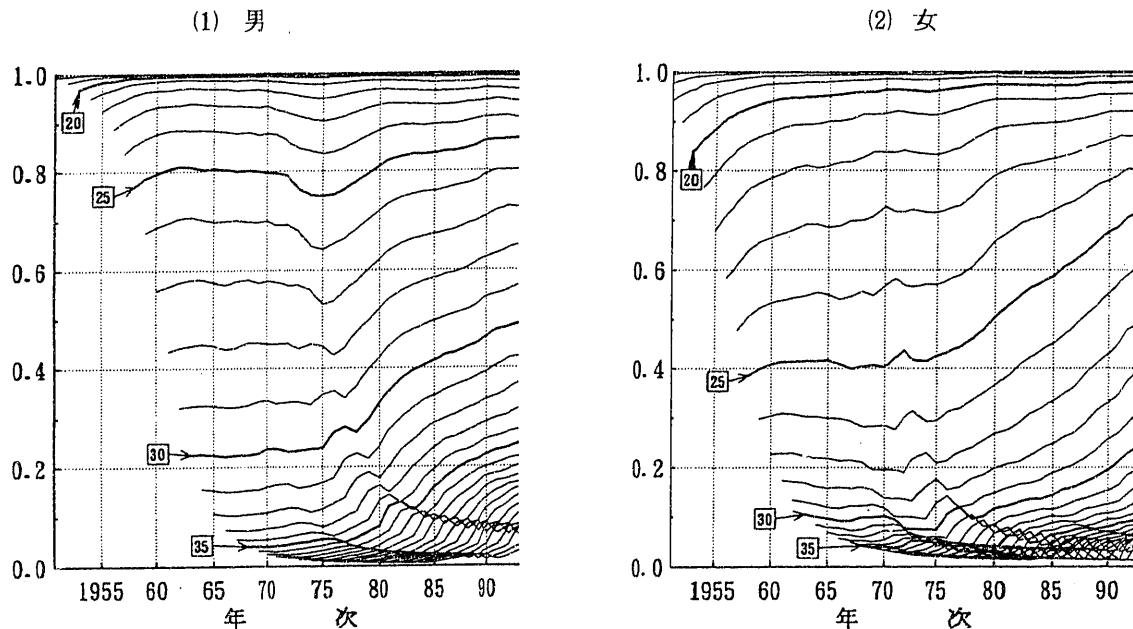


図13 年齢別各年1月1日現在未婚率



偶率、離・死別率に影響を及ぼす。そこで、まず年齢別初婚率を基に年齢別未婚率を推定し⁴⁾、初婚率の変化に伴い未婚率がどのように変化をするのかをみてみよう（図13参照）。

まず男子の推移をみると、各年齢とも1970年代前半までは比較的安定してきていたが、70年代後半以降、20歳代半ば以降の年齢で大幅に上昇してきた。具体的にみると、25歳では1970年以前は未婚率が約70%であったが最近では80%に、30歳ではさらにその上昇の度合いは高く、15%から45%へと激増したことになる。また、25歳を中心とした年齢では1974～75年にかけていったん低下し、その後急速な上昇に転じているのが特徴的である。

一方、女子の変化をみると、安定期から変化が生じた時期は男子と同様に1970年代初期であり、25歳の推移をみると1970年以前には約3割が未婚であったものが最近では6割へ、また、30歳でも1割程度で安定していたものが2割を上回るまでになってきていることがわかる。

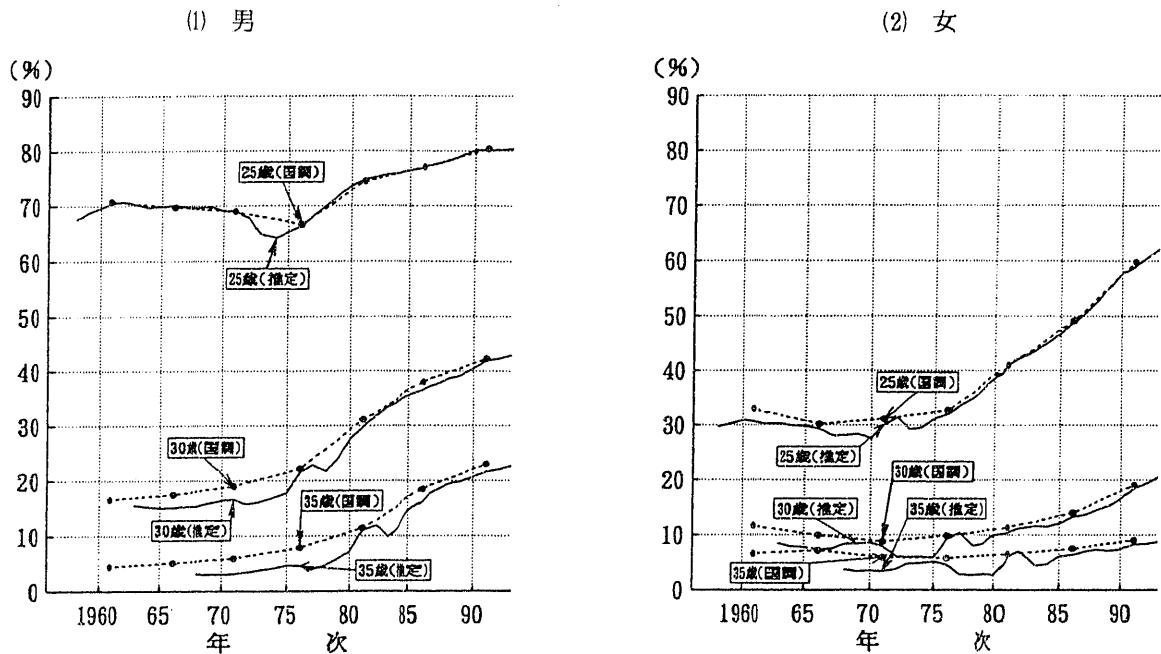
以上の結果は、結婚の発生率すなわち動態統計を用いて求められた静態の割合である。ただし結婚の発生は、婚姻の届け出の状況を基に推定されたものであるため、むしろ、法律婚に基づく状態といえる。すなわち事実婚における経過的要因を取り除いた場合のものである。そこで、この結果と事実婚を示す『国勢調査』による配偶関係別人口割合と比較することにより、事実婚における終生的要因がどの程度存在するのかを推定することができる。

国勢調査は5年に1度、10月1日現在の状態を示している。それに対し、今回の推定によるものは、各年1月1日現在の数値である。そのため、同一年の比較を行うと9か月の差が生じてしまうことになる。そこで、10月1日と翌年の1月1日とを比較する方がより妥当であるため、推計値の年次に対し1年ずらして国勢調査結果をプロットした（図14参照）。

特定の年齢（25歳、30歳、35歳）時における推定値と国勢調査結果の推移をみると男女ともその傾向はほぼ一致したものになった。とくに25歳時には完全に一致しているといえる。それ以外の高年齢

4) 年齢別初婚率をコホート別に累積することにより、既婚者の割合が求められ、未婚率はその与数として算出できる。ただし、ここでは配偶関係別の死亡状況には差がないものとしている。詳細は、石川晃、『わが国女子の世代結婚表：1950～87年』、研究資料第261号、1989年10月を参照。

図14 特定年齢未婚率の比較：推定値と『国勢調査』結果



においても、推定値が国勢調査結果よりやや下方となつたが、その差は僅かであり近年になるほど縮小してきている。

推定値と国勢調査結果との差が生じる原因は、理論上終生的要因によるものと考えられるが、今回の結果によると必ずしもそうとはいえない。本来、事実婚による既婚率は法律婚に基づく数値より終生的要因の分だけ高くなる。言い換えれば、事実婚による未婚率は、推定値より低くなるはずである。しかし、今回の結果では事実婚を示す国勢調査結果の方が推定値を上回る年次がみられた。このような結果となったのは、今回行った推定値の誤差と国勢調査の精度の両方の要因によるものであると考えられ、終生的要因に関する定量的推定を得ることはできなかった。しかしながら、法律婚に基づく配偶関係別構成割合と事実婚に基づくそれの動向は、ほぼ一致しているといつてもよく、今日では終生的要因の影響はないといつても差し支えなかろう。

8. まとめ

統計を用いた分析を行う際に最も重要なことは、用いる統計の正確性であろう。結婚の統計についていえば、法律婚、事実婚といった結婚事象の定義の違いにより、おのずと統計数値も異なり、そこから導かれる結論も違ったものになってしまふ可能性がある。そこで、事実の発生から届け出までの期間についての分析を行い、結婚の分析を行う際に用いる代表的指標である結婚件数（率）、離婚件数（率）や結婚年齢に関する統計について、事実婚による指標を算定し、従来から用いられている法律婚に基づいた指標と比較をすることにより、その検証を行った。一方、届け出を終生的に出さない結婚の発生状況についての考察も行った。

今回の分析によると、事実の発生から届け出までの経過期間は、戦後から現在まで結婚、離婚とも短縮されてきているが、とくに結婚の届け出については急激に改善が進んできたことがわかる。また、性、年齢および結婚の形態や初再婚の組み合わせによって、届け出状況に差がみられた。とくに年齢による差は大きい。しかし、平均結婚年齢によってみると、届け出状況が悪かった1960年以前を除けば、法律婚と事実婚によるそれはほぼ同じ値となり、法律婚による指標を用いた分析を行ってもほと

んど支障はないものと思われる。

また、人口動態統計のデータを用いて法律婚に基づく配偶関係別構成割合を推定し、国勢調査による事実婚との比較を行った結果では、ほぼ一致したものとなった。このことは、今日内縁と呼ばれる結婚の多くは単に届け出が遅延したために生じたものであり、いわば経過的内縁に過ぎないということを示している。